

# クマを集落に寄せ付けない対策を支援します！



## ●事業の概要

近年、集落へのクマの出没が相次いでおり、この理由の一つが柿などの果樹です。栄養価の高い果樹の味を覚えたクマは、繰り返し集落に出没するようになります。

クマを集落に寄せ付けないためには、果樹の伐採や管理が重要であるため、これらの対策に必要な費用を補助します。

## ●支援の対象となる果樹

次の写真のようにクマの痕跡がある果樹や、付近でクマの目撃がある果樹です。

クマ棚	幹の爪痕
	
折られた枝	クマのフン
	



### 柿に登るクマ



### 詳しくは



## ●支援の内容 ※自治会が対象です！

補助対象事業	補助率	上限額
 <p><b>【果樹伐採補助】</b> 不要な柿などの果樹を伐採する場合に、市内業者への委託費を補助します。</p>	1 / 2	1 万円 / 1 本
 <p><b>【果樹管理補助】</b> トタン巻きや早期の実の収穫など、果樹を適切に管理するために必要な費用を補助します。</p>		1 0 万円 / 1 地区

●申請については裏面をご覧ください。

## ●申請手続き

募集期間中に、次の①～⑤の書類を福知山市農業振興課へご提出ください。

- ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書（対象果樹の位置図、作業前の写真）  
④予算収支書（果樹伐採事業は複数の見積書） ⑤補助金の振込先口座が分かる資料

📄 様式は市のホームページからもダウンロードいただけます 📄

「 <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/27/84902.html> 」

## ●申請～交付スケジュール



## ●留意事項

- ・申請は、2月末までに実績報告ができるスケジュールで申請してください。
- ・予算に限りがあるため、申請通りの交付にならない場合があります。
- ・交付決定前には絶対に事業を行わないでください。
- ・ほかに国、府、市等の補助を受ける事業は、本事業の対象にはなりません。
- ・必ず果樹の所有者の同意を得た上で事業を行ってください。
- ・事業の実施によりトラブル等が発生した場合は、申請者の責任で解決してください。

## ●よくあるご質問

※市ホームページにその他のQ&Aも掲載しています。

Q：個人での申請は可能か？

A：自治会単位で申請ください。

Q：自分で伐採した場合でも対象になるか？

A：ご自身で伐採された場合は対象外です。

Q：見積書は1者だけでもよいか？

A：果樹伐採補助の場合は、必ず2者以上でお願いします。

Q：伐採本数に制限はあるか？

A：制限はありませんが、予算の範囲内での交付となります。

## ●お問合わせ先

福知山市 産業部 農業振興課 畜産・有害鳥獣対策係  
住所：〒620-8501 福知山市字内記13番地の1 電話：0773-24-7047

